

平成19年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

議事日程〔第3号〕

9月20日（木曜日）午前10時 開会

開議宣告

- 日程第1** 閉会中の継続審査申し出の件
（第64号議案及び第65号議案）
- 日程第2** 第56号議案から第63号議案まで及び第66号議案について委員長報告
（質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 近藤紀男 |
| 2番 | 成重博文 |
| 3番 | 安達隆 |
| 4番 | 尾上真一 |
| 5番 | 山田秀夫 |
| 6番 | 松本博彰 |
| 7番 | 中山田健晴 |
| 8番 | 河野徳久 |
| 9番 | 明石光子 |
| 10番 | 土谷力 |
| 11番 | 村上和人 |
| 12番 | 鷺海政幸 |
| 13番 | 後藤龍太郎 |
| 14番 | 安東正洋 |
| 15番 | 北崎安行 |
| 16番 | 川原直記 |
| 17番 | 河野正春 |
| 18番 | 山本博文 |
| 19番 | 菅健雄 |
| 20番 | 堂園慶吾 |
| 21番 | 徳永浄 |
| 22番 | 大石忠昭 |

欠席議員（0名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- | | |
|------|------|
| 事務局長 | 増田正義 |
| 議事係長 | 清水栄二 |
| 書記 | 安藤雅俊 |
| 書記 | 近藤浩二 |

説明のため議場に出席した者の職氏名

- | | |
|----------------|-------|
| 市長 | 永松博文 |
| 副市長 | 都甲昌叡 |
| 会計管理者兼市参事兼会計課長 | |
| | 青野素久 |
| 市参事兼総務課長 | 佐藤良雄 |
| 市参事兼真玉市民センター長 | |
| | 北崎順一 |
| 市参事兼香々地市民センター長 | |
| | 小野俊久 |
| 市参事兼環境課長 | 水江義和 |
| プロジェクト推進課長 | 中嶋栄治 |
| 財政課長 | 野村信隆 |
| 税務課長 | 河野清一 |
| 市民課長 | 河野三男 |
| 福祉事務所長 | 大園栄治 |
| 保健年金課長 | 尾造正直 |
| 子育て・健康推進課長 | 安東良介 |
| 商工観光課長 | 桑原茂彦 |
| 農林振興課長 | 小野彰 |
| 農地整備課長 | 尾形雄治 |
| 建設課長 | 奥田秀穂 |
| 下水道課長 | 高瀬日出男 |
| 水道課長 | 甲斐好信 |
| 消防本部消防長 | 安藤義文 |
| 総務・法規係長 | 久保健一 |
| 秘書広報係長 | 川口達也 |

教育庁

- | | |
|----------|-------|
| 教育長 | 都甲桂一 |
| 総務課長 | 安東洋義 |
| 学校教育指導室長 | 早田義司郎 |
| 生涯学習課長 | 山田泰憲 |

議長（菅健雄君） これより本日の会議を開きます。

議長（菅健雄君） 日程第1、閉会中の継続審査申し出の件を議題といたします。

議長（菅健雄君） 決算審査特別委員長から、決算審査特別委員会において審査中の各決算認定議案について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

た。

おはかりいたします。

お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第64号議案及び第65号議案については、決算審査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第64号議案及び第65号議案については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

議長(菅 健雄君) 日程第2、第56号議案から第63号議案まで及び第66号議案を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長近藤紀男君。

総務委員長(近藤紀男君) おはようございます。総務委員長報告をいたします。

去る9月13日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第56号議案、平成19年度豊後高田市一般会計補正予算(第1号)の内、本委員会に付託された部分ですが、まず、歳入については、大分県後期高齢者医療広域連合負担金、乳幼児医療費給付費、急傾斜地崩壊対策事業、災害復旧事業等に伴う財源措置です。

財源としては、国庫支出金、県支出金、市債等であり、1億4,317万8,000円の増額補正です。

次に、歳出については、

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費。

これは、ふるさと市町村圏基金の運用益を積み立てるものです。

2款総務費1項総務管理費10目電子計算費。

これは、電算システムのファイルサーバーのリースの期限が来ること及び能力的に不足が生じたことに伴い、新規に導入するためのものです。

2款総務費1項総務管理費14目諸費。

これは、事務費及び事業費の決定に伴い、不足額を増額補正するものです。

9款消防費1項消防費1目常備消防費。

これは、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練参加に伴う負担金です。

9款消防費1項消防費2目非常備消防費。

これは、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金で、法改正に伴い、掛金が引き上げられたため、増額補正するものです。

次に地方債の補正については、漁港整備事業債、現年発生農林水産施設補助災害復旧事業債、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債の追加及び農業農村整備事業債、漁場基盤整備事業債、臨時財政対策債について所要の変更を行うものです。

以上審査の結果、第56号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第58号議案、「過疎地域自立促進計画を変更することについて」は、新規事業として経営体育成基盤整備事業負担金、新田線道路改良工事、西国東地区農道環境整備事業負担金及び定住団地整備事業を本計画に追加するため議決を求めるものです。

第61号議案、「郵政民営化等の施行に伴う関係条例の整備等について」は、郵政民営化法、証券取引法の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

第62号議案、「豊後高田市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」は、雇用保険法の一部を改正する法律により、雇用保険の受給資格要件が平成19年10月1日から改正施行されることになり、また、船員保険の失業部門が雇用保険制度に統合され、平成22年4月1日から施行されることになったため、雇用保険法との均衡を図るため、所要の規定の整備を行うものです。

以上審査の結果、第58号議案、第61号議案及び第62号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第66号議案、「平成18年度宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合会計歳入歳出決算及び平成18年度宇佐・高田地域拠点事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、平成19年3月31日付けで解散した宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合の決算について、旧管理者から決算書の送付があり、旧構成団体の議会の認定に付するもので、宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合会計の決算は、歳入総額8,384万4,518円、歳出総額8,368万1,060円で、歳入歳出差引額は、16万3,458円です。

また、宇佐・高田地域拠点事業特別会計の決算は、歳入総額10億967万5,493円、歳出総額1

9月20日

0億965万4,061円で、歳入歳出差引額は、2万1,432円です。

以上審査の結果、第66号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

議長(菅 健雄君) 社会文教委員長河野正春君。

社会文教委員長(河野正春君) 社会文教委員長報告をいたします。

去る9月14日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第56号議案、平成19年度豊後高田市一般会計補正予算(第1号)の内、本委員会に付託された部分ですが、今回は歳出予算の補正です。その内容としては、3款民生費2項社会福祉費7目老人福祉費。

これは、大分県後期高齢者医療広域連合負担金で、広域連合での電算処理システム構築等を含めた構成市町村の共通経費分です。

4款衛生費1項保健衛生費2目保健予防費。

主な補正は、乳幼児医療費助成の制度改正に伴う一部自己負担金の市独自助成分及び電算システム・ソフトウェア更新業務委託料、並びに妊婦健康診査を現在の2回から5回に増やし、助成するための増額補正です。

4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全対策費。

これは、市内の山中等へ不法投棄されている不法投棄物の撤去業務を行うための委託料で、7箇所を予定しています。

4款衛生費2項清掃費2目ごみ処理費。

これは、宇佐・高田・国東広域事務組合の9月から3月の7ヶ月分の事務費に係る本市の負担金分です。

10款教育費1項教育総務費3目教育指導費。

これは、特別支援教育支援員2名の配置に伴う賃金、生徒指導推進員配置に伴うもの、豊かな体験活動推進事業及び幼稚園教育課題実践的調査研究に対する補助金等を増額補正するものです。

10款教育費3項中学校費2目教育振興費。

これは、高田中学校柔道部及び空手道部、田染中学校陸上部並びに香々地中学校ソフトテニス部の全国及び九州中学校体育大会に出場するための交通費等の費用の一部を助成するものです。

10款教育費5項社会教育費3目文化財保護費。

これは、文化財保護法の改正により新たな文化財として文化的景観が設けられることに伴い、田染荘で文化的景観保護推進事業調査を実施するためのものです。

審査の結果、第56号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第57号議案、「平成19年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)」については、平成18年度超過交付に係る国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の精算に要する経費を計上するものです。

その財源については、前年度繰越金で措置されています。

補正予算の総額は、2,783万1,000円で、補正後の予算総額は、24億7,561万1,000円となります。

第63号議案、「豊後高田市乳幼児医療費助成条例の一部改正について」は、平成19年10月1日から、子育て世帯の経済的負担の軽減を通して、子育て支援を図ることを目的に、3歳に達する日の属する月までの乳幼児の通院・入院医療費の一部自己負担金の支払いを要しないこととするため、所要の規定の整備を行うものです。

以上審査の結果、第57号議案及び第63号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

議長(菅 健雄君) 産業建設委員長村上和人君。

産業建設委員長(村上和人君) 産業建設委員長報告をいたします。

去る9月18日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案三件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第56号議案、平成19年度豊後高田市一般会計補正予算(第1号)の内、本委員会に付託された部分ですが、歳出の内容としては、

6款農林水産業費1項農業費4目園芸振興費。

これは、花き対策事業として、トルコギキョウの品種試験のための経費、野菜対策事業として、イチゴの高技術モデル実証の肥料試験及び低農薬試験を行うための経費、及び白ネギブランド強化対策推進事業に対する補助金です。

6款農林水産業費1項農業費5目畜産振興費。

これは、農業用水及び飲料水の検査手数料です。

6款農林水産業費1項農業費6目米生産調整対策費。

これは、国からの追加配分に伴う経費です。

6款農林水産業費2項農地費2目土地改良費。

これは、財源更正を行っています。

6款農林水産業費3項林業費2目林業振興費。

これは、椎茸農家新規参入者の負担の軽減を図るため、椎茸農協が新規参入者にリースを行うための作業車を購入するための経費を補助するものです。

6款農林水産業費4項水産業費2目水産業振興費。

これは、財源更正を行っています。

6款農林水産業費4項水産業費4目漁港漁村環境整備費。

これは、県営事業の香々地漁港荷揚場整備事業の負担金で、途中で高波により被害を受けたため、事業追加があったため補正を行うものです。

8款土木費3項河川費1目河川総務費。

これは、急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正に伴う急傾斜地崩壊対策事業実施のための測量設計業務委託料及び工事請負費の補正で、本年の台風4号による崩壊1箇所と昨年の台風による崩壊1箇所を被災者本人の申請に基づき実施するものです。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費。

これは、7月の梅雨前線豪雨、台風4号及び5号による農業災害20箇所にかかる復旧のための補正です。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費。

これは、7月の梅雨前線豪雨、台風4号及び5号による公共土木施設災害18箇所にかかる復旧のための補正です。

以上審査の結果、第56号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第59号議案、「豊後高田市土地開発公社定款の変更について」は、郵政民営化法等の施行に伴い、豊後高田市土地開発公社が定款の一部を変更する必要があるため、議決を求めるものです。

第60号議案、「豊後高田市特別用途地区建築条例の制定について」は、都市計画法の手続きにより準工業地域を特別用途地区に指定するため、建築基準法第49条第1項の規定に基づき、特別用途地区内における建築物の建築の制限または禁止に関し必要な事項を定めるものです。

以上審査の結果、第59号議案及び第60号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

ます。

議長（菅 健雄君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 皆さんおはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

私は、第63号議案に賛成の立場から討論をいたします。

この案件は、乳幼児医療費助成条例の一部改正議案でありまして、実は、昨年9月定例議会において、これまで完全無料化であった就学前の入院に伴う一連の医療費と、3歳未満児の通院医療費を、一部自己負担を導入する条例改正議案を可決しております。それを今回、一部助成を拡大するための改正であり、3歳未満児の医療費はすべて医療機関の窓口で無料になる。そのための条例改正案であり、子育て支援の拡大につながりますので、当然賛成するものであります。

乳幼児の医療補助成制度は、大分県の助成要綱に沿って実施をしておりますが、そのために、この助成額の半額は大分県が助成することになっています。しかし、今回のこの改正部分については、市独自の助成措置であり、助成費用の全額を一般財源で負担することになります。県下14市調べてみましたけれども、県の要綱どおりではなくて、実際、市独自の助成をしているところが12市になりました。していないのは、宇佐市と国東だけになりましたが、この際、市独自の助成部分についても医療費の半額を県から助成してもらうように、県の要綱を改正を市長に働きかけることを要求いたします。

さらに、窓口のこの医療費の無料化制度、せめて小学校卒業するまで、国の制度として実施するように働きかけることや、当面、市独自で就学前まで子どもの医療費の完全無料化をするよう要求いたしまして、討論を終わります。

各位のご賛同をお願いいたします。以上です。

議長（菅 健雄君） 以上で通告による討論は終

9月20日

わかりました。

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) これにて討論を終結いたします。

ただ今から採決に入ります。

おはかりいたします。

第56号議案から第63号議案まで及び第66号議案については、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、第56号議案から第63号議案まで及び第66号議案については、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

議長(菅 健雄君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第3回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 明 石 光 子

” 土 谷 力